

付録1 サービス産業動向調査の沿革

我が国の経済活動におけるサービス産業（第三次産業）のウエイトはGDPベース及び従業者ベースで7割を超えており（表参照）、こうした経済社会の実態を的確に捉えるためには、サービス分野の統計が的確に整備されている必要がある。

しかしながら、サービス産業に関する統計は、個々の業種ごとにモザイク状に整備が行われ、サービス産業の全体像を明らかにするものとはなっていなかった。

このような状況は、産業統計としての利用に支障を来しているだけでなく、我が国の経済活動に占めるサービス産業のウエイトが圧倒的に高いことを背景にGDP関連統計や産業関連表の精度上の大きな制約要因となっており、統計体系の整備の観点からもその改善が強く望まれていた。とりわけGDPの四半期別速報（QE）を作成するためのサービス産業の基礎統計については、月次ベースの統計が一部の業種のみに限られており、これをサービス産業全体に拡充することへの期待が高くなっていた。

このような背景から、総務省統計局は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）等における政府の統計整備の方針に基づき、GDPベースで約7割を超える第三次産業のうち、これまで統計の整備が十分でなかったサービス産業を調査対象として、その活動の動向を包括的かつ適時に把握できる「サービス産業動向調査」（月次調査）を 2008 年 7 月から新たな一般統計調査として創設した。

2013 年からは、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）において、サービス活動に係る統計の整備について一層の推進が必要とされたこと等を踏まえ、サービス産業の詳細な産業分類別及び地域別の状況を年次で把握することを目的として、毎月の調査とは別に年 1 回の「サービス産業動向調査」（拡大調査）を開始した。

その後、拡大調査は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）等に基づき、経済構造統計を軸とした経済統計の体系的整備の推進を計る観点で、拡大調査を含めた既存の統計調査を統合・再編した「経済構造実態調査」の創設を踏まえ、2018 年調査の実施をもって終了した。

なお、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにするため、2025 年 1 月から新たな基幹統計調査として「サービス産業動態統計調査」を毎月実施することとなり、それに伴い、これまで実施していた「サービス産業動向調査」については、2024 年 12 月をもって調査を中止した。

サービス産業動向調査に関する委員会及び政府の決定等の経緯

■「政府統計の構造改革に向けて」（平成17年6月10日内閣府経済社会統計整備推進委員会報告）

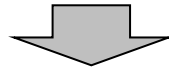
- ・「Q Eを始めとする経済指標の精度向上に資するため、サービス産業に係る動態統計が未整備の分野について、生産・雇用等の状況を月次ベースで把握できる動態統計を創設」
- ・「経済センサス（仮称）の実施による的確な母集団名簿の整備が進んだ後は、サービス産業の構造的な実態把握やGDP関連統計・産業連関表の精度向上に資するため、適切なサンプル調査によってサービス産業を幅広く捉えた構造統計を整備」

■「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）

- ・「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る」



サービス産業動向調査（一般統計調査）の創設（2008年7月）



■「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）

- ・「サービス活動に係る統計の整備は着実に進展してはいるものの、今後とも一層の推進が必要である」

■「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」

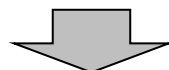
（平成22年6月18日統計委員会）

- ・「サービス産業の売上高等を幅広く月次で調査するサービス産業動向調査が20年7月から開始され、また、周期調査として経済センサスについても、サービス産業を含む経済活動の網羅的な把握が期待されている。今後、これらの統計整備の着実な実施に加え、年次での構造把握が未整備な分野への対応など、サービス産業関連の統計整備について一層の推進が求められている」



サービス産業動向調査の見直し（2013年1月）

- ・資本金1億円以上の企業等について企業単位の調査を導入し、売上高等を事業活動ごとに調査
- ・毎月の調査対象に約4万事業所を加えた年次調査（拡大調査）を創設し、年間売上高を都道府県別に調査



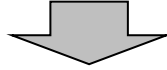
■「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）

- ・「経済センサス - 活動調査の中間年における経済構造統計について、関係府省は、関連する基幹統計調査を再編した上で、経済構造統計における母集団情報の整備・提供という従来の目的・役割に加え、新たに基準年からの構造の変化を含めた中間年の実態を把握・提供する。」



経済構造実態調査の創設（2019年）

- ・サービス産業動向調査（拡大調査）は2018年調査の実施をもって終了、経済構造実態調査に統合



■「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）

- ・「サービス産業を対象とした月次の基幹統計の整備に向けた検討に着手する」

■「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的考え方」

（令和5年12月13日統計委員会）

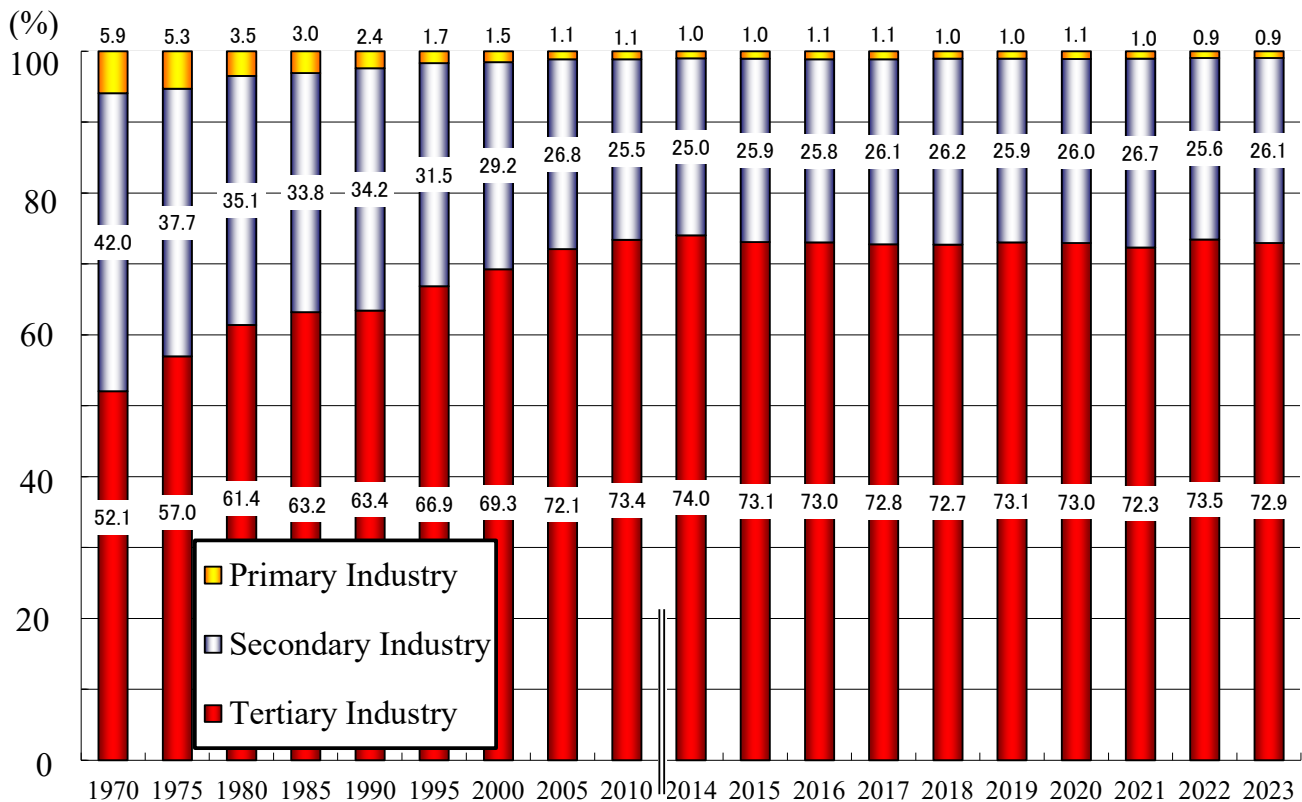
- ・サービス産業動態統計については、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項第3号に規定する基幹統計の要件に該当しているため、基幹統計として指定することが適当である。



サービス産業動向調査（一般統計調査）の中止（2024年12月）

サービス産業動態統計調査（基幹統計調査）の創設（2025年1月）

Figure
Changes of Industrial Structure



Source: Annual Report on National Accounts for 2023 (Economic and Social Research Institute, Cabinet Office)
Based on 68SNA until 1975, 93SNA from 1980 to 1990, 08SNA since 1995.

Table
Coverage Rate of "the Monthly Survey on Service Industries"

	All industries	Tertiary industry	Industry Coverage of "the Monthly Survey on Service Industries"	Source
Number of Establishments	100.0%	82.1%	50.4%	2016 Economic Census for Business Activity (Ministry of Internal Affairs and Communications, Ministry of Economy, Trade and Industry) 2014 Economic Census for Business Frame (Ministry of Internal Affairs and Communications)
Number of Persons Engaged	100.0%	78.9%	47.2%	2016 Economic Census for Business Activity (Ministry of Internal Affairs and Communications, Ministry of Economy, Trade and Industry) 2014 Economic Census for Business Frame (Ministry of Internal Affairs and Communications)
GDP	100.0%	72.9%	46.5%	Annual Report on National Accounts for 2023 (Cabinet Office)